

じんけん 人権

～みんなが
幸せになるために～
益城町人権・同和教育推進協議会

Vol.517

「だれもがどれも 選べる社会に」

今年3月の地元新聞に、県内の企業で働く女性の平均賃金が男性の7割弱にとどまるという記事が掲載されました。この格差の背景として、女性が結婚や出産を理由に離職したり、働き方を変えたりすることで、昇給や昇格のペースが男性より遅れる現状が指摘されていました。

今年、「男女共同参画社会基本法」施行から25年目となる節目の年です。しかし、社会全体を見ると、依然としてさまざまな男女間の格差が存在していると言えるでしょう。

本町で昨年度実施したアンケートでも、職場での男女の地位が「平等である」と回答した人は約34%にとどまりました。また、性別による負

担感や生きづらさを感じていると回答した人は約25%いました。

最近では、男女共同参画の考え方が少しずつ浸透してきており、家事、子育て、介護などは性別に関係なく、「できる人がやるべき」という意識が広がっています。しかし、現状を見ると、いまだ女性に大きな負担がかかっているのが現実です。

日常生活では、互いに仕事を分担したり、相手の頑張りに感謝の意を示したりすることで、お互いに支え合うことが大切です。

毎年6月23日から29日までの1週間は男女共同参画週間です。今年度のキャッチフレーズは「だれもがどれも選べる社会に」です。この機会に、男女のパートナーシップの在り方や、男女が安心して思いやり、支え合えるような心豊かな社会づくりについて考えてみませんか。

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

●同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822
午前9時～正午と午後1時～4時

●障がい者の人権および権利擁護

障がい者110番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

●法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110
午前8時30分～午後5時15分

以下全て午前8時30分～午後5時15分

●女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

●子どもの人権

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

●いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

●さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 289-1400



三間社流造が採用されている木山神宮



彩色された臺股

ようになりました。
宝暦2（1752）年に再建され
た木山神宮の神殿にも彫刻に彩色
が施されています。

参考文献

「近世社寺建築の手びき」

日本建築史研究会

益城町文化財保護委員会